

第21回セーフコミュニティ防犯対策委員会
久留米市防犯まちづくり推進協議会

《会議次第》

日時：平成31年3月29日(金) 10:00～

場所：市役所13階 1303会議室

1. 開会

2. 報告事項

(1) 久留米市における犯罪発生状況

(2) 第2次防犯まちづくり推進計画成果指標の動向

3. 協議事項

(1) セーフコミュニティ防犯対策委員会

① 平成30年度取り組み実績及び平成31年度取り組み方針(案)について

(2) 防犯まちづくり推進協議会

① 第3次防犯まちづくり推進計画の策定について

② アンケートの実施について

(内容の修正、削除・追加等がある場合は4月12日(金)までにご連絡ください)

4. その他

5. 閉会

事務局 久留米市協働推進部 安全安心推進課

TEL : 0942-30-9094 FAX : 0942-30-9706

MAIL : anzen@city.kurume.fukuoka.jp

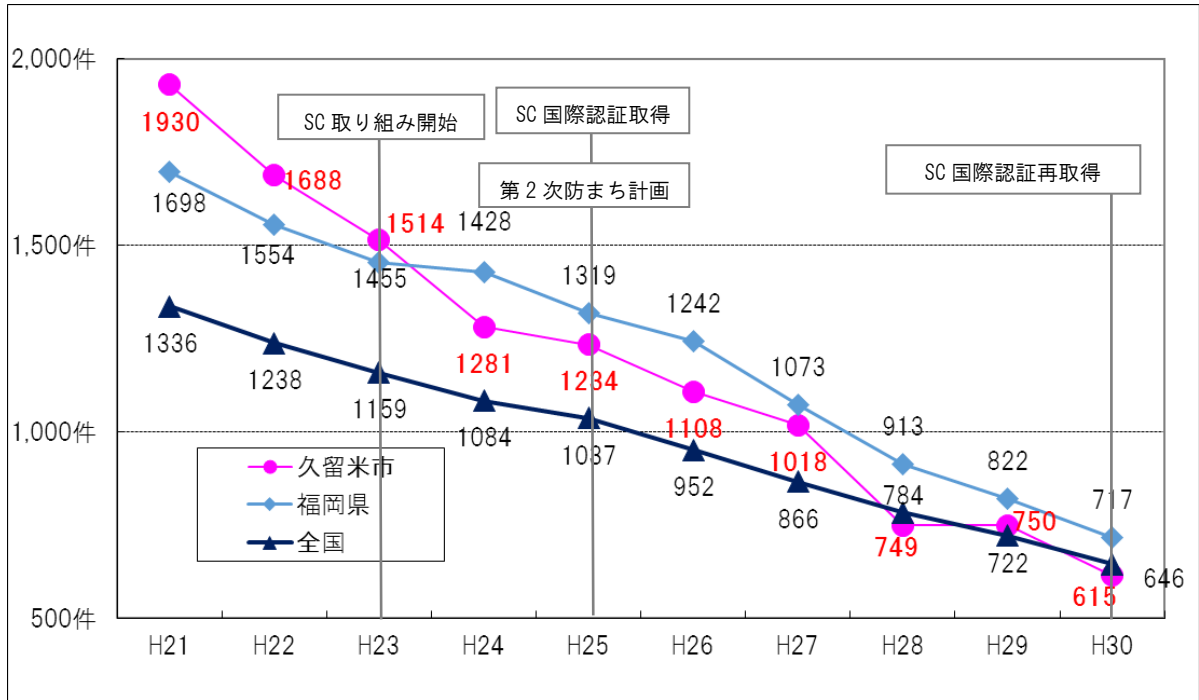
久留米市における犯罪発生状況について

① 人口10万人当りの一般刑法犯（比較:全国、福岡県）

人口10万人当たりの認知件数は、以前は全国、県平均よりも高い水準であったが、H24年からは県水準を下回った。さらにH28年、及びH30は、全国水準を下回った。（図1）

※一般刑法犯：刑法犯全体から交通関係業過（交通事故によって人を死傷させた過失犯）を除いたもの

図1



② 久留米市内の一般刑法犯及び重点対象罪種 内訳（H30）

市内の一般刑法犯の7割以上は窃盗犯。（図2）

また、市内の重点対象罪種（日常の行動の範囲内で発生する犯罪）の内訳を見ると、特に自転車盗の割合が依然として高い。（図3）

図2 市内の一般刑法犯認知件数の内訳（H30）

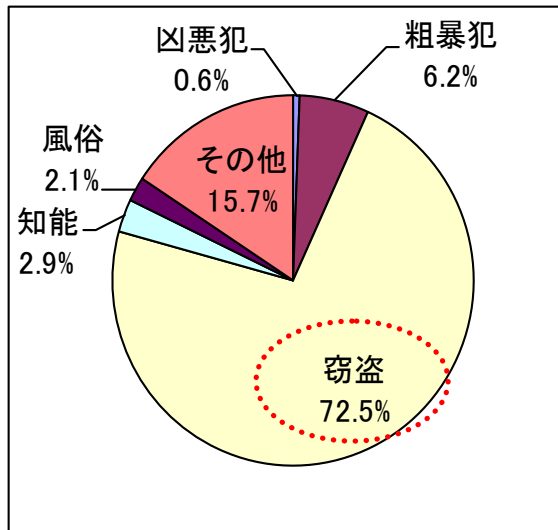
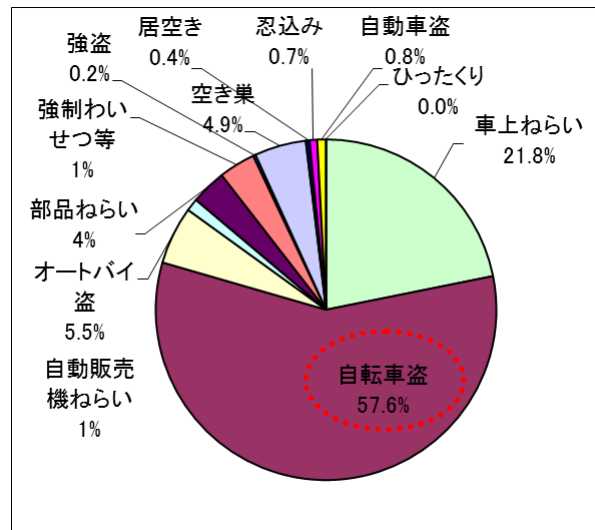


図3 市内の重点罪種の内訳（H30）

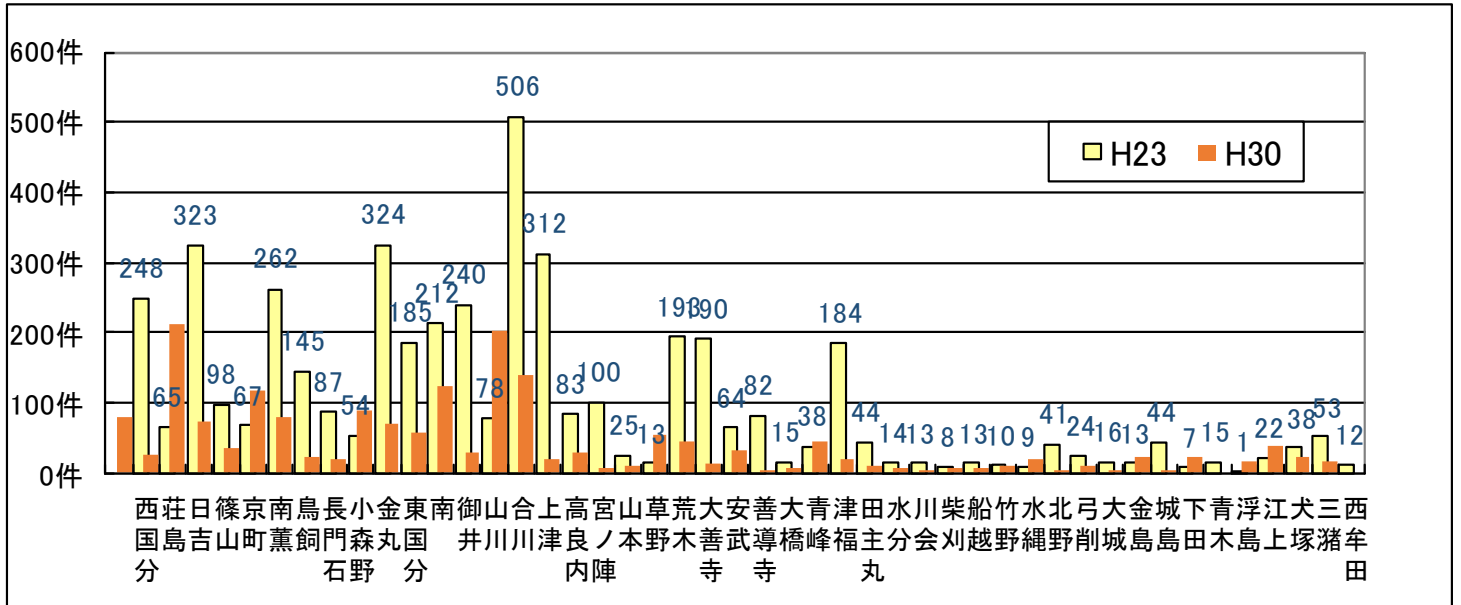


③ 校区別一般刑法犯認知件数の比較（平成 23 年と平成 30 年）

ほとんどの校区は平成 23 年（第 2 次防犯まちづくり推進計画 基準年・セーフコミュニティ取り組み開始）に比べ、犯罪認知件数は減少している。

大規模商業施設や乗降客が多い駅、繁華街がある校区での犯罪認知件数が他の校区に比べ多い傾向。

図 4 校区別 一般刑法犯認知件数



④ 人口 10 万人当たりの凶悪・粗暴犯認知件数（比較:全国、福岡県）

「殺人、強盗、放火等」（凶悪犯）、「暴行・傷害事件等」（粗暴犯）の人口 10 万人当たりの認知件数は、H24 年以降大きく改善されている。凶悪犯については、H28 に増加したものの、H29 より再び減少。（図 5、図 6）

図 5 人口 10 万人当たりの凶悪犯認知件数の推移

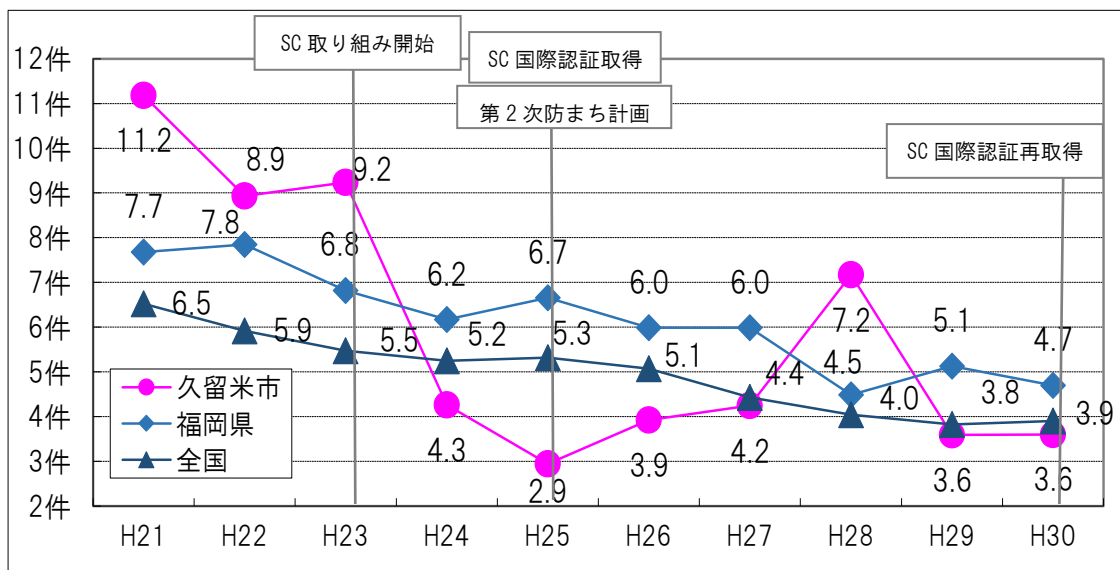
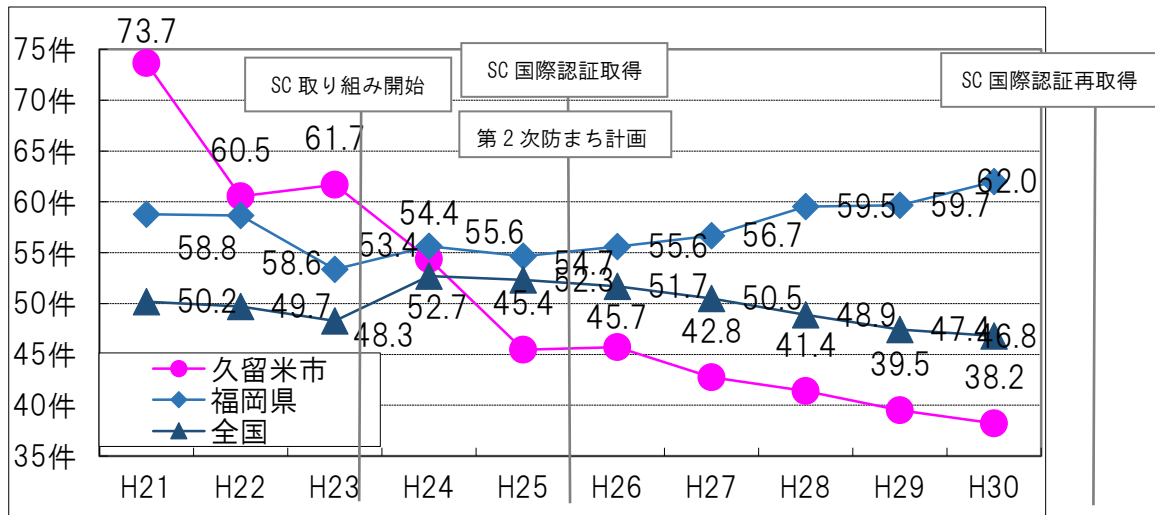


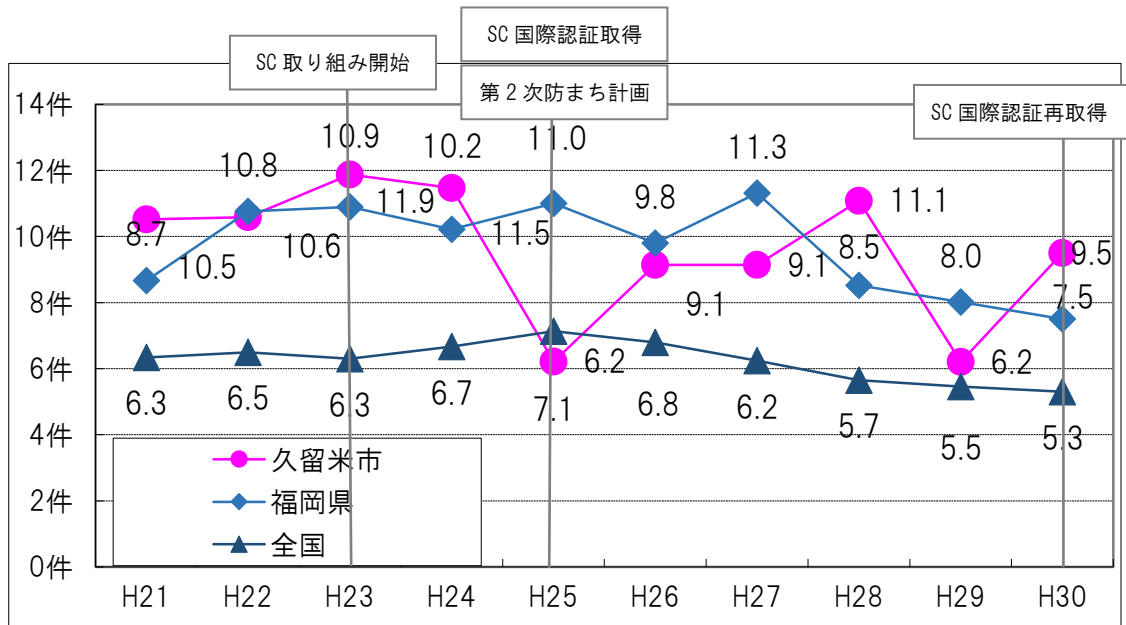
図6 人口10万人当たりの粗暴犯認知件数の推移



⑤ 人口10万人当たりの性犯罪（強制わいせつ等）の推移（比較:全国、福岡県）

久留米市で発生した性犯罪（強制わいせつ、強制性交等）の人口10万人当たりの認知件数は、増減を繰り返しており、長いスパンで見ると横ばい傾向といえる。（図7）

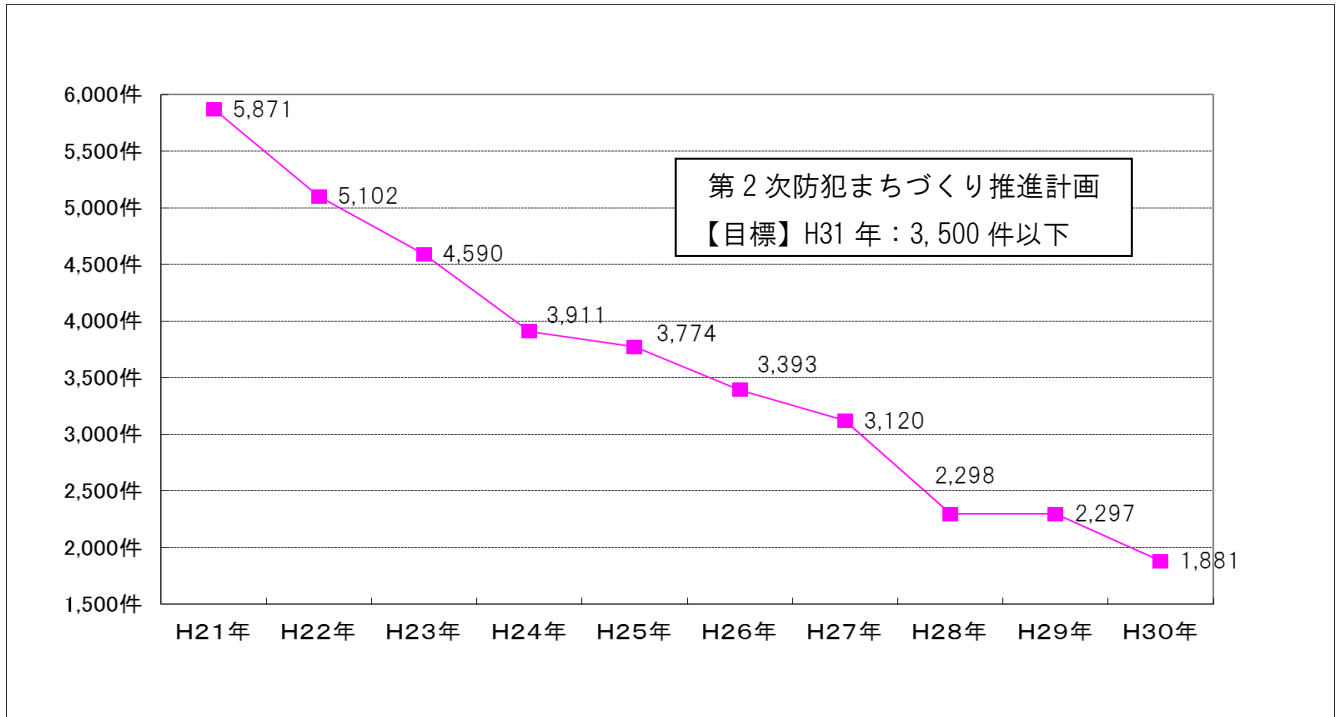
図7 人口10万人当たりの性犯罪発生件数の推移



第2次防犯まちづくり推進計画 成果指標の動向【H30末現在】

【防犯まちづくり全体での指標】

1 一般刑法犯認知件数



※警察統計

2 防犯対策の不満の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成26年)	目標 (平成31年)
43.5%	40.9%	35.7%	30%以下

※市民意識調査

【基本目標の指標】

1 市民一人ひとりの防犯及び規範意識の高揚

(1) 防犯活動に参加したい人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	10.1%	53.3% ※参加したい：9.8% ※どちらかといえば 参加したい：43.5%	15%以上

※平成23年：市民意識調査 現状～：市政アンケートモニター

(2) 一人ひとりの防犯意識を高めることが必要と思う人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成29年)	目標 (平成31年)
—	64.1%	61.4%	70%以上

※市民意識調査

2 地域における防犯活動の推進

(1) 自主防犯活動団体登録人数

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成25年)	目標 (平成31年)
13,765人	21,463人	19,845人	27,000人以上

※安全安心推進課調査

(2) 地域で安全・安心のまちづくり活動が行われているかどうか知らない人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成29年)	目標 (平成31年)
—	31.7%	33.9%	25%以下

※市民意識調査

(3) 地域安全マップを活用して自主防犯活動に取り組んでいる校区数 ★SC

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成26年)	目標 (平成31年)
—	—	31校区	46校区 (全小学校区)

※独自でマップ作成している校区を含む(まちづくり連絡協議会アンケート結果)

(4) 自転車ツーロックの自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動箇所数 ★SC

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	—	18箇所(回)	13箇所/年以上

3 迅速な犯罪情報の共有化

(1) ふっけい安心メールの登録者数

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成31年 3月22日現在)	目標 (平成31年)
5,657人	8,274人	7,148人	14,000人以上

※県警本部よりデータ提供

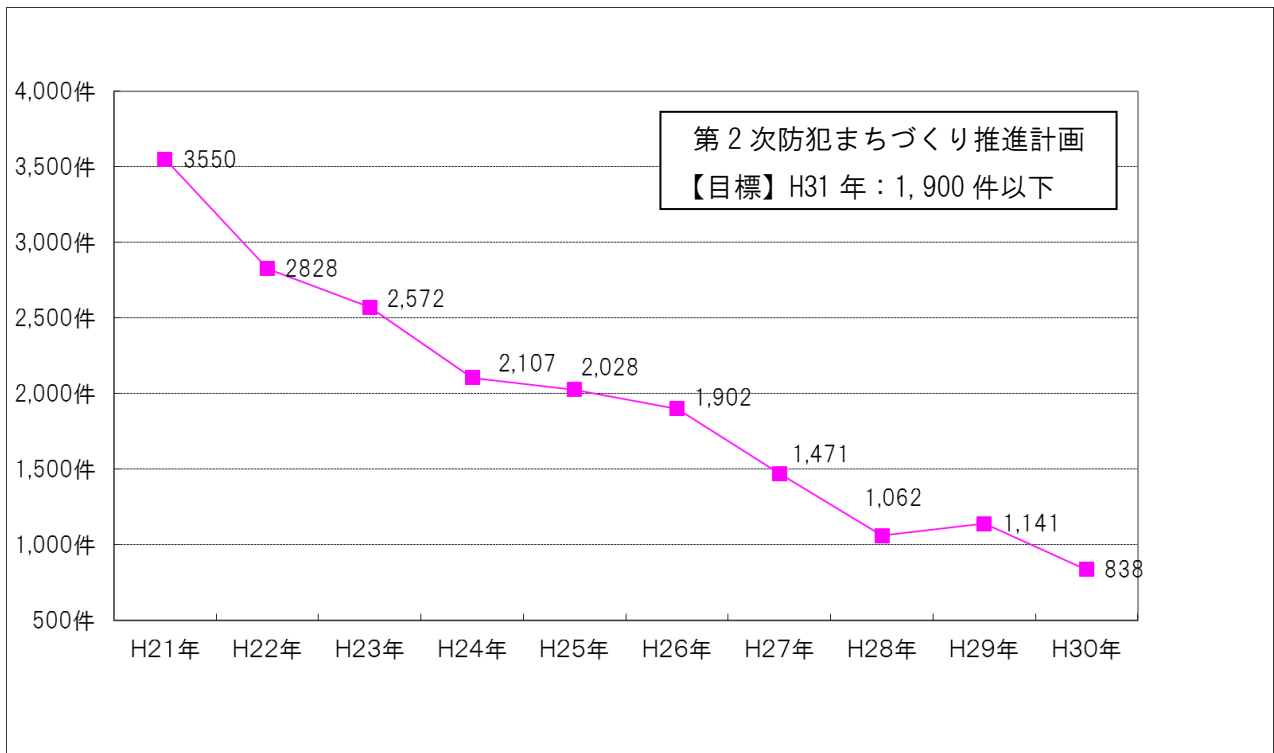
(2) 発生状況や安全に関する情報提供に力を入れてもらいたいと思う人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	47.5%	30.1%	40%以下

※平成23年：市民意識調査 現状～：市政アンケートモニター

4 犯罪が起きにくい、防犯に配慮したまちづくりの推進

(1) 街頭犯罪の認知件数



※警察統計

(2) 窃盗犯罪を不安に思う人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成29年)	目標 (平成31年)
—	62.1%	44.0%	60%以下

※市民意識調査

(3) 重点パトロール実施回数 ★SC

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	—	3回	12回/年以上

(4) 犯罪多発地域などにおける改善箇所数（街頭防犯カメラの設置など） ★SC

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	—	街頭防犯カメラ38箇所 防犯灯新設 約300基	30箇所以上 (H25-H29の累計)

5 児童・生徒の安全の確保

(1) 学校等から教育委員会への不審者情報の数

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	52件	110件 (H31.3.25現在)	40件以下

※学校教育課

(2) 学校や登下校時のけがや事故を不安に思う人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成29年)	目標 (平成31年)
—	24.3%	23.2%	20%以下

※市民意識調査

6 高齢者の安全の確保

(1) 特殊詐欺認知件数

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	7件	18件	5件以下

※久留米署よりデータ提供

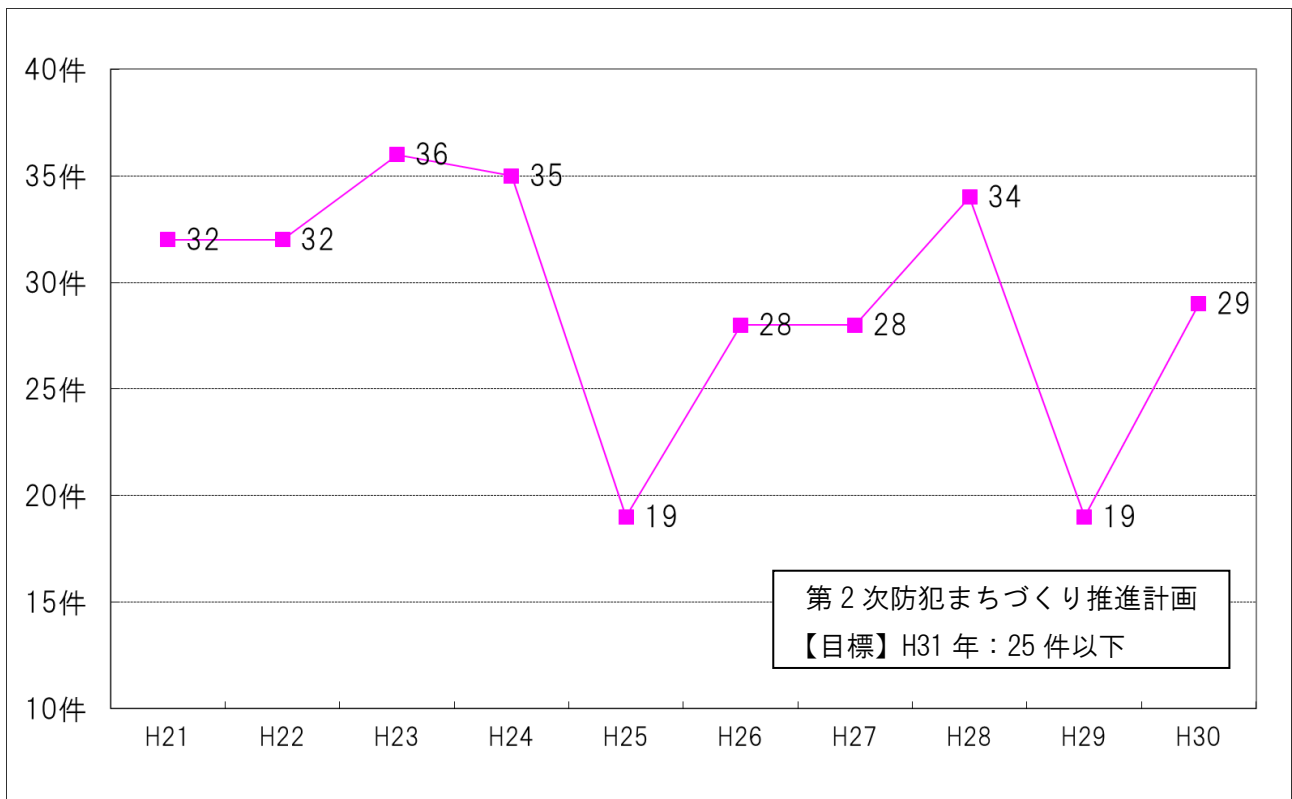
(2) 70歳以上で窃盗犯罪を不安に思う割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成29年)	目標 (平成31年)
—	54.4%	38.5%	40%以下

※市民意識調査

7 女性の安全の確保

(1) 街頭犯罪の内、性犯罪の認知件数



※警察統計

(2) 女性で性的犯罪を不安に感じている割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成29年)	目標 (平成31年)
—	34.6%	23.6%	25%以下

※市民意識調査

8 青少年の健全な育成

(1) 刑法犯少年検挙補導人員

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
416人	362人	101人	270人以下

※警察統計（久留米市居住の少年）

9 暴力追放運動の推進

(1) 久留米市内に本拠を置く指定暴力団の構成員等

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
480人	500人	420人	270人以下

※警察資料

(2) 発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと思う人の割合

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	45.1%	16.0%	35%以下

※市政アンケートモニター

(3) 暴追大会等独自の暴追取り組みを行っている校区数 ★SC


第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	14校区	42校区	46校区 (全小学校区)

(4) 暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数 ★SC

第1次計画策定時 (平成20年)	第2次計画基準 (平成23年)	現状 (平成30年)	目標 (平成31年)
—	77校区	74校	88校/年以上



※久留米署よりデータ提供

平成 30 年度取り組み実績及び平成 31 年度取り組み方針（案）

【防犯力の向上】5-① 自転車ツーロックの推進							
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い					
	主観的課題	割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある					
目標	自転車盗の認知件数の減少						
内容	自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。						
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）						
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 						
2018 年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野と連携し、警察や関係団体、ボランティアとの協働によるキャンペーンの実施（18回） ※自転車の安全利用と同時に啓発 ・自転車ツーロック実践状況のアンケート（交通安全分野と連携） ※毎年3月に実施 ・市内全中学校 新入学生徒へのチラシ配布 						
2019 年度の方針 及び 課題等	<p>ツーロックの重要性を知る機会の拡大(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 ・駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ○周知広報の充実 コミュニティ組織等と連携し、校区だより等での周知 各校区コミュニティセンター等へのチラシ・ポスター配布 <p>他分野との連携(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全分野との連携 						
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数	回	12	10	13	14	18
【短期】認識・知識	自転車ツーロックの実践状況 [アンケート]	%	34.4	48.2	36.7	45.1	32.6 ※
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	67.2	71.0	75.7	67.7	74.8
【長期】状況	街頭犯罪の中で、自転車盗の認知件数 [警察統計]	件	892	587	551	584	483

※2018は暫定値

【防犯力の向上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある 					
目標	街頭犯罪認知件数の減少						
内容	地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。						
対象者	一般市民						
実施者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加 						
2018年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・青パト活動校区の拡大（新規：1校区／計41校区） ※青パト活動開始に向け、2校区が調整中（2019年度開始予定） ・合同防犯パトロールの実施 <p>*防犯対策に賛同された企業より、市へ青パト車両1台の寄贈あり 【当該青パトは地域自主防犯団体への譲渡に向け調整中（H31年度活動開始予定）】</p> 						
2019年度の方針及び課題等	<p>青パト活動実施校区の拡大(継続) 市補助事業による専用青パト導入及び活動費支援 ※全校区を目標</p> <p>青パト活動団体の連携強化(継続) 青パト活動団体の連携による合同パトロール実施 毎月21日のパトロールの充実</p> <p>安全安心マップ(SC交通安全対策委員会)の活用(継続) 各校区が作成するマップを活用した巡回ルートの設定等</p> <p>青パト活動団体による他分野との連携(継続) 夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発（交通安全分野・高齢者交通安全）</p> 						
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018
活動指標	青パト活動を行う校区数 (うち、専用青パト活動校区)	校区	16 (12)	19 (16)	24 (21)	40 (40)	41 (41)
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	56.0	63.0	44.4	56.2	53.3
【中期】態度・行動	合同パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	16	21	26	46	47
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,902	1,471	1,062	1,141	838

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 					
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い					
目標	街頭犯罪認知件数の減少						
内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起りやすいと思われる場所について「地域安全マップ」などを活用しながら、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対象者	一般市民（犯罪が起りやすいと想定される地域、場所）						
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発 						
2018年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭防犯カメラ設置 <ul style="list-style-type: none"> *市設置：2地区・11台増設 ※合川地区、西鉄津福駅周辺 *市補助による地域への設置（17台/10校区・11団体） *JA共済連寄附：8台（4校区） ・LED防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） <ul style="list-style-type: none"> *道路附属照明灯設置に伴う防犯灯再設置補助制度を整理 ・道路附属照明灯設置（市事業）：約7,000基 ※2018-2019事業（2018：約4,850基完了） 						
2019年度の方針及び課題等	<p>安全安心マップの活用(継続)</p> <p>各実施者の連携による地域環境の整備(継続)</p> <p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上(継続)</p> <p>○犯罪発生状況等をふまえ、警察・地域と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ※街頭防犯カメラ設置補助事業の充実</p> <p>幹線道路や主要な集落間道路への照明設置(継続)</p> <p>※道路附属照明灯設置事業（市事業）</p>						
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1,758	1,792	1,779	1,639	1,490 ※
	②街頭防犯カメラ設置補助台数	台	-	-	10	15	17
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	47.3	44.3	45.1	45.4	40.8
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	67.2	71.0	75.7	67.7	74.8
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,902	1,471	1,062	1,141	838



※2018はH31.2月末時点



【防犯力の向上】5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている					
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い					
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
内容	地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。						
対象者	一般市民						
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対策委員会の関わり	暴力団壊滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み						
2018年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総決起大会の開催（2018.6.5、12.1） *12月大会時には警察との連携により、年末年始特別警戒出発式を合同開催し、参加者の防犯意識、交通安全意識等の向上も併せて図っている ・各校区が実施する校区暴追大会、啓発イベント等に対し、補助金交付・啓発物品配布 ・【県警】筑後地区暴力団集中取締本部の設置（2018.10） <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
2019年度の方針 及び 課題等	<p>市民総決起大会等の実施(継続) ○暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催</p> <p>市暴力追放推進協議会による各校区暴追協への支援(継続) ○各校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、補助金交付、啓発物品配布などを継続実施</p> <p>暴力団事務所撤去運動への支援(新規) ○地域住民が行う民事訴訟等に対し、補助金交付など必要な支援を実施</p>						
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018
活動指標	暴力団壊滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	2	2	2
【短期】認識・知識	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	人	1,300 1,800	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000
【中期】態度・行動	独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	38	41	42	41	42
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数 [警察統計]	人	460	460	460	430	420

【防犯力の向上】5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている					
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い					
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
内容	中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る						
対象者	小学校高学年・中学生・高校生						
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など						
対策委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整						
2018年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・警察が主体となった、中学生、高校生を対象にした講習（「暴排先生」）を実施するとともに、薬物乱用防止教室などの機会を通して、年齢層に応じた啓発を実施 ・小学生向け啓発メモ帳（「暴力・非行のないまちに」）の作成（2019年度から活用） 						
2019年度の方針及び課題等	<p>年齢に応じた教室・教育の実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非行防止教室や薬物乱用防止教室の機会を活用 ※小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れる <p>日常的な啓発・教育活動(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区暴追協による校区行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】合同パトロールの実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非行防止の観点を持ってパトロールを実施 						
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	76	112	97	128	150
【短期】認識・知識	不良行為少年補導数[警察統計]	人	5,180	3,752	4,200	2,182	1,284
【中期】態度・行動	市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	166	142	130	102	101
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	460	460	460	430	420

【防犯力の向上】5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

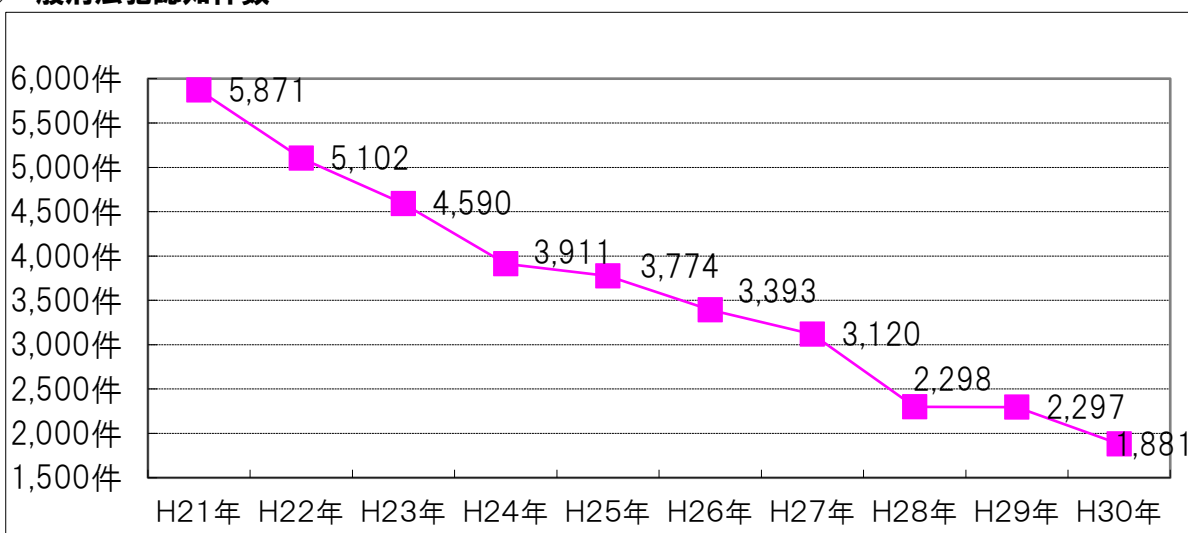
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急激に増加 ・犯罪認知件数の全体件数が減少を続ける一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していない 						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている						
目標	特殊詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する							
内容	特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。							
対象者	一般市民（高齢者、女性など）							
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 							
2018年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺を含む防犯全般に関する出前講座：13回 ・学童向けの出前講座：6回 ・特殊詐欺、悪質商法に関する出前講座：68回 ・犯罪・暴力の予防をテーマにしたセーフコミュニティ通信発行：2回 ・犯罪・暴力の予防に関する警察セーフティネットワークの配信：6回 ・市が発送する郵便物に特殊詐欺の注意喚起を記載 ・性犯罪防止キャンペーンの実施：3回（ゆめタウン、西鉄久留米） <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>							
2019年度の方針 及び 課題等	<p>犯罪の動向に応じた情報提供の実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ○広報媒体による注意喚起 <p>より多くの方に周知できる方策の検討・実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発ツールの検討、各種団体等との連携 							
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018	
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	83	87	90	73	87	
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合	%	47.3	44.3	45.1	45.4	40.8	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合	%	67.2	71.0	75.7	67.7	74.8	
【長期】状況	①特殊詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	11 (10)	32 (38)	7 (26)	26 (48)	18 (34)	
	②性犯罪認知件数[警察統計]	件	28	28	34	19	29	

2018年度実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

ア. 成果〈数値で表せるもの〉

①一般刑法犯認知件数



②青パト活動の拡大

2017年度末：40校区 → 2018年度末：41校区（1校区増）

※2019年3月現在、青パト活動未実施の2校区と活動開始に向け調整中
（2019年上半期中の活動開始を予定）

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

●自主防犯活動の充実、支援の広がり

- ・セーフコミュニティ及び自主防犯活動の趣旨に賛同される企業から、青パト1台寄贈
- ・市内企業から、安全安心に関する環境整備などに対し、支援寄付の申し出（調整中）
- ・市内事業所が営業中の防犯活動（見守り活動）開始

ウ. 2018年度の取り組みで最も成功した事例

【防犯力の向上】

- ・各種防犯活動の活性化、支援・協力体制の充実
青パト活動校区の増加や防犯カメラの設置など、地域における自主的な防犯活動・環境整備が活性化。
また、青パト車両の寄付をはじめとする企業の支援や、関係機関・団体との連携、協力による各種事業展開が図られた。

エ. 2018年度で最も積極的に取り組んだ活動

啓発方法の多様化、他分野との連携



性犯罪防止キャンペーン
(交通安全対策との合同キャンペーン)



大相撲久留米場所でのキャンペーン
(来場者に力士から呼びかけ)



セーフコミュニティフェスタ
(ニセ電話撃退器の展示など)



福岡県警 安全安心コンサート
(交通安全、青少年健全育成との連携)



防犯ポスター展
(東部地区防犯協会連絡協議会主催)



高校生による討論会【SNSによる非行・被害防止】
(青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部)

オ. 分野横断的に行っていること

- ・ 青パト活動団体によるパトロール中の反射材配布（高齢者の交通安全）
- ・ 自転車安全利用（交通安全）と連携した自転車ツーロックの街頭啓発
- ・ 交通安全対策、防災対策と連携した校区安全安心マップ作成の取り組み
- ・ 特殊サギ防止対策（消費生活センター、高齢者関係部局、老人クラブ連合会など）

※その他、上記 エ. のとおり、各種事業について、連携・協力

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

【性犯罪や特殊詐欺などの対策強化】

全体の犯罪認知件数は減少しているものの、性犯罪や特殊詐欺の件数が横ばい傾向であることなどの問題がある。

青パトをはじめとする地域自主防犯活動や、防犯カメラ・防犯灯など防犯環境整備の取り組みを継続、充実させるとともに、関係機関と連携した啓発活動や情報提供をより一層強化することで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と犯罪の抑止を図る。

【暴力団対策】

北九州市に本拠を置く指定暴力団「工藤會」の弱体化が進む一方で、久留米市に本拠を置く「道仁会」は依然として勢力を維持している。

これまでの活動に加え、昨年 10 月に福岡県警が設置した「筑後地区暴力団集中取締本部」の取締り強化と連動することで、暴力団壊滅、暴力団排除活動の活性化を図る。

2019 年度取り組み方針

具体的施策		2019 年度取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	<p>ツーロックの重要性を知る機会の拡大(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 ・駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ○周知広報の充実 コミュニティ組織等と連携し、校区だより等での周知 各校区コミュニティセンター等へのチラシ・ポスター配布 <p>他分野との連携(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全分野との連携
5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	<p>青パト活動実施校区の拡大(継続)</p> <p>市補助事業による専用青パト導入及び活動費支援 ※全校区を目標</p> <p>青パト活動団体の連携強化(継続)</p> <p>青パト活動団体の連携による合同パトロール実施 毎月 21 日のパトロールの充実</p> <p>安全安心マップ(SC 交通安全対策委員会)の活用(継続)</p> <p>各校区が作成するマップを活用した巡回ルートの設定等</p> <p>青パト活動団体による他分野との連携(継続)</p> <p>夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発 (交通安全分野・高齢者交通安全)</p>
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p>安全安心マップの活用(継続)</p> <p>各実施者の連携による地域環境の整備(継続)</p> <p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警察・地域と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ※街頭防犯カメラ設置補助事業の充実 <p>幹線道路や主要な集落間道路への照明設置(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※道路附属照明灯設置事業 (市事業)
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	<p>市民総決起大会等の実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催 <p>市暴力追放推進協議会による各校区暴追協への支援(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、補助金交付、啓発物品配布などを継続実施 <p>暴力団事務所撤去運動への支援(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が行う民事訴訟等に対し、補助金交付など必要な支援を実施
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	<p>年齢に応じた教室・教育の実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非行防止教室や薬物乱用防止教室の機会を活用 ※小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れる <p>日常的な啓発・教育活動(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区暴追協による校区行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】合同パトロールの実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非行防止の観点を持ってパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	<p>犯罪の動向に応じた情報提供の実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ○広報媒体による注意喚起 <p>より多くの方に周知できる方策の検討・実施(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発ツールの検討、各種団体等との連携

第3次防犯まちづくり推進計画の策定について

1 久留米市防犯まちづくり推進計画について

「久留米市防犯まちづくり条例（平成20年4月施行）」に基づき、市が策定する計画。策定にあたっては、防犯まちづくり推進協議会において調査、審議。

■第1次計画：平成21年3月策定（計画期間 平成21年度～24年度）

■第2次計画：平成25年3月策定（計画期間 平成25年度～31年度）

※当初、平成29年度までの計画であったが、市総合計画の第3次基本計画期間と整合性を図るため、2年延長

■第3次計画：平成31年度審議 平成32年3月策定予定

参考：久留米市防犯まちづくり条例【抜粋】

（目的）

第1条 この条例は、犯罪を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会づくりについて、その基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、防犯まちづくりの推進に関する基本的な事項を定めることにより、防犯まちづくりを総合的に推進し、もって市民一人ひとりが安心して暮らすことができる安全な久留米市の実現を図ることを目的とする。

（市の責務）

第3条 市は、・・・(略)・・・防犯まちづくりに関する施策を策定し、及び実施するものとする。

（防犯まちづくり推進協議会）

第6条 防犯まちづくりの推進に資するため、久留米市防犯まちづくり推進協議会を設置する。

2 協議会は、市長の諮問に応じ、防犯まちづくりの推進に関する事項を調査審議する。

3 協議会は、前項の諮問に関する事項について、市長に対し意見を述べることができる。

2 第3次計画策定にあたっての基本事項

① 市総合計画 第3次基本計画との整合

・ 計画期間（始期／終期）の整合 ※基本計画：平成32年度～37年度（6年間）

・ 計画内容（目標や施策の方向性等）の整合

② セーフコミュニティ（SC）防犯対策との連動

・ H30年度に認証再取得した内容との連動、整合性

（防犯まちづくり推進協議会委員とSC防犯対策委員会委員は兼任）

③ 指標や施策・事業のスリム化、分かりやすい計画書づくり

・ 市個別計画の整理、見直し方針の内容に基づき策定

3 策定までのスケジュール（案） ※別紙

第3次防犯まちづくり推進計画 策定スケジュール(案)

2019.3時点

時期		防犯まちづくり推進協議会 会議	その他	
2018 年度	3月	上		
		中		
		下	【3/29開催】スケジュール確認等	
2019 年度	4月	上		
		中		
		下		
	5月	上	市長からの諮問(調査・審議開始)	校区まちづくり連絡協議会等へ依頼 (自主防犯活動等に関するアンケート)
		中		
		下		自主防犯活動等に関するアンケート実施
	6月	上		市長から計画策定について諮問
		中	①現状把握・課題整理	議会報告(第3次計画策定スケジュール等)
		下		
	7月	上		
		中		
		下		
	8月	上		
		中	②計画(骨子案)に関する協議	
		下		
	9月	上		
		中		
		下		
	10月	上		
		中	③計画(素案)に関する協議	
		下		
	11月	上		
		中		
		下		
	12月	上		
		中	④計画(案)に関する協議 → 答申	議会報告(パブリックコメント実施)
		下		
1月	上			
	中		パブリックコメント広報紙等へ掲載	
	下			
2月	上			
	中		パブリックコメント実施	
	下			
3月	上	⑤計画策定報告		
	中		議会報告(計画策定)	
	下			

自主防犯活動に関するアンケートの実施について

1 目的

自主防犯活動を行う団体の現状を把握し、「第3次防犯まちづくり推進計画」策定及び今後の防犯施策を検討するにあたっての基礎資料とするため、アンケート調査を実施する。

2 調査予定期間

平成31年5月下旬～6月下旬

※5月上旬頃～中旬に各取りまとめ団体に依頼

3 実施対象

下記の条件を満たす団体

- ・ 防犯・非行防止及び子どもの見守り等を目的とする団体
- ・ 平均して月に1回以上の定期的な活動を実施している団体
- ・ 2人以上で構成する団体

4 調査方法

- ① 校区単位、自治会単位の自主防犯団体
→ 各校区コミュニティ組織を通じて調査
- ② PTAが主体の団体
→ 小・中学校PTA連絡協議会を通じて調査
- ③ 市全域や職域などで活動する団体
→ 市防犯協会連合会、うきは防犯協会を通じて調査

5 アンケート内容(案)

別紙のとおり

平成31年度 自主防犯活動に関するアンケート

このアンケートは、下記の条件を満たす団体に対して実施しています。

(案)

- ① 防犯、非行防止及び子どもの見守り等を目的とする
- ② 平均して月に1回以上の定期的な活動を実施している
- ③ 2人以上で構成する

アンケートに記載された事項につきましては、今後の施策の参考とするため、久留米市役所及び警察で利用いたします。

①団体名					
②主な構成員 (□にチェック・複数可)	<input type="checkbox"/> 地域住民 <input type="checkbox"/> 子どもの保護者 <input type="checkbox"/> 募集等により集まった有志 <input type="checkbox"/> その他 ()				
③構成人数	約 人	④構成員の 平均年齢	<input type="checkbox"/> 40歳未満 <input type="checkbox"/> 60歳台	<input type="checkbox"/> 40歳台 <input type="checkbox"/> 70歳以上	<input type="checkbox"/> 50歳台 <input type="checkbox"/> 不明
⑤構成人数の増減 ※ここ数年で (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 構成人数は増えている <input type="checkbox"/> 構成人数は変わらない <input type="checkbox"/> 構成人数は減っている		⑦構成員の 男女比率 (□にチェック)		<input type="checkbox"/> ほとんど(全員)男性 <input type="checkbox"/> 男性の方が多い <input type="checkbox"/> 男女同じくらい <input type="checkbox"/> 女性の方が多い <input type="checkbox"/> ほとんど(全員)女性
⑥構成員の 平均年齢 ※ここ数年で (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 構成員の平均年齢は上がっている <input type="checkbox"/> 構成員の平均年齢は変わらない <input type="checkbox"/> 構成員の平均年齢は下がっている				
⑧活動拠点 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 校区コミュニティセンター <input type="checkbox"/> その他の公的施設 (小学校等) <input type="checkbox"/> 町内会・自治会の集会所 (公民館) <input type="checkbox"/> 個人宅 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 拠点なし <small>※ここでいう活動拠点は、総会や会議を開催する場所等を指し、規約上の所在地等がこれにあたります。</small>				
⑨活動内容 (□にチェック・複数可)	<input type="checkbox"/> 防犯広報 <input type="checkbox"/> 防犯パトロール (□徒歩、□自転車、□バイク、□自動車) <input type="checkbox"/> 危険箇所点検 <input type="checkbox"/> 防犯教室・講習会 <input type="checkbox"/> 防犯指導・診断 <input type="checkbox"/> 環境浄化 <input type="checkbox"/> 子ども保護・誘導 (□通学路、□通学路以外) <input type="checkbox"/> 乗り物盗予防 <input type="checkbox"/> 放置自転車等対策 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場警戒 <input type="checkbox"/> 地域安全マップ作成 <input type="checkbox"/> その他 ()				
⑩活動回数	月平均	<input type="text"/>	日		
⑪活動範囲 (□にチェック)	<input type="checkbox"/> 自治会区域 <input type="checkbox"/> 小学校区域 <input type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> その他 ()		⑫主な活動の 時間帯 (□にチェック・複数可)	<input type="checkbox"/> 午前中(6~12時) <input type="checkbox"/> 午後(12~18時) <input type="checkbox"/> 夜間(18~24時) <input type="checkbox"/> 深夜(24~翌朝6時)	

裏面に続きます

<p>⑬自主防犯活動を行う際の問題点や課題はありますか (□にチェック・複数可)</p>	<p><input type="checkbox"/>メンバー（人員）の確保</p> <p><input type="checkbox"/>メンバーの安全確保</p> <p><input type="checkbox"/>地域内の協力体制</p> <p><input type="checkbox"/>防犯上必要な情報の不足</p> <p><input type="checkbox"/>活動のマンネリ化</p>	<p><input type="checkbox"/>メンバーの高齢化</p> <p><input type="checkbox"/>防犯用品の確保</p> <p><input type="checkbox"/>他の団体などとの連携</p> <p><input type="checkbox"/>活動資金の不足</p> <p><input type="checkbox"/>問題・課題は特にない</p>
<p>⑭地域の防犯を進めるうえで重要だと思うものは何ですか (□にチェック・複数可)</p>	<p><input type="checkbox"/>住民同士のコミュニケーション</p> <p><input type="checkbox"/>車や徒歩でのパトロール</p> <p><input type="checkbox"/>通学路などの見守り</p> <p><input type="checkbox"/>住宅などの防犯設備の強化</p> <p><input type="checkbox"/>高齢者のみの世帯への防犯対策</p> <p><input type="checkbox"/>市民一人ひとりの防犯意識の向上</p>	<p><input type="checkbox"/>道路や公園などの明るさ</p> <p><input type="checkbox"/>犯罪情報などを簡単に入手する手段</p> <p><input type="checkbox"/>防犯カメラの設置</p> <p><input type="checkbox"/>防犯グッズの普及</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健全育成・非行防止教育</p> <p><input type="checkbox"/>特にない</p>
<p>⑮犯罪情報をどのように収集していますか (□にチェック・複数可)</p>	<p><input type="checkbox"/>新聞・テレビ <input type="checkbox"/>インターネット <input type="checkbox"/>学校からの回覧物など</p> <p><input type="checkbox"/>防犯協会 <input type="checkbox"/>警察や市(ホームページなど)</p> <p><input type="checkbox"/>みまもっち(福岡県警の情報アプリ)</p> <p><input type="checkbox"/>ふっけい安心メール <input type="checkbox"/>特にない</p>	
<p>⑯今後の支援のあり方について</p>	<p>※計画策定予定、制度見直しの時期にあり、今後のあり方について自由意見</p>	

以上で終了です。御協力ありがとうございました。

久留米市役所協働推進部安全安心推進課
担当 末安、坂田
TEL:0942-30-9094 FAX:0942-30-9706